

2009年 ディスクローチャー



平成20年度 事業報告

# SHIKASHIN REPORT



神奈川県歯科医師信用組合

## ごあいさつ

皆様には、当組合を格別にご愛顧賜りまして、心より厚く御礼を申し上げます。

このたび、当組合の平成20年度における業績と経営内容を「しかしんREPORT2009」として取り纏めができましたので、ご報告申し上げます。

さて、一昨年よりのサブプライムローン問題が顕著化した結果、平成20年9月15日に米国証券会社が経営破綻したことで米国発の世界的な金融危機が発生致しました。国内においても日経平均株価が急落し、金融機関や主要企業を含めた大多数の企業の経営悪化を招き、景気は厳しい状況にあります。

当組合においても平成20年度下期の日経平均株価急落で評価損が拡大した保有投資信託を先行して売却した結果、内部留保の取崩しを余儀なくされ自己資本の低下を招きました。自己資本の強化を図るため、神奈川県歯科医師会を始め関係団体のご協力や組合員の皆様のご協力を得て出資金の増強を実施して自己資本の強化に努めてまいりました。おかげさまで、初期の目的を達することができ平成21年度事業経営に繋ぐことができました。

今後は、経営の健全化、安定化を図るため有価証券の運用に過度に頼らない経営を更に推進することとし、本来業務である貸出金の増強を推進することで収益の確保に努めてまいります。また、相談業務を重視した融資態勢を整備するとともに金融の円滑化を図ることで組合員の経営に寄与してまいり所存です。

そして、経営管理を厳格に遂行するとともにコンプライアンスの徹底を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、また、厳格なリスク管理態勢の整備や顧客保護の徹底を図ってまいります。今後も組合員の皆様のご期待に沿うよう健全かつ安全な経営を展開してまいりますので、皆様の一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成21年7月  
理事長 後藤 哲哉



## 当組合のあゆみ(沿革)

- 昭和25年 2月 神奈川県歯科医師信用購買利用組合から改組設立
- 35年 7月 創立10周年記念式典
- 50年11月 本店改築落成
- 53年 3月 平塚支店開設
- 11月 預金量100億円達成
- 55年 2月 創立30周年記念式典
- 57年11月 川崎支店開設
- 58年 9月 貸出金100億円達成
- 62年10月 新県歯会館に本店移転
- 平成 1年 3月 預金量200億円達成
- 2年 2月 創立40周年記念式典
- 6年12月 相模原支店開設
- 8年 8月 貸出金200億円達成
- 9年 9月 預金量300億円達成
- 10年 1月 管理棟落成
- 12年 2月 創立50周年記念式典
- 16年12月 インターネットバンキング業務開始
- 17年 1月 決済用預金取扱開始
- 20年 6月 会計監査人と監査契約締結

## 役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)

(平成21年7月1日現在)

<b>理 事</b>  会 長 大森 一昌 理 事 長 後藤 哲哉 専務理事 村石 實 常務理事 増田 紀男 常務理事 高橋 民男	常勤理事・総務部長 大場 芳行 常勤理事・業務部長 喜多 基 理 事 山本 宗弘 理 事 有近 徳幸 理 事 浅川 章光 理 事 小田嶋 千里 理 事 萩原 学
---	--

## 監 事

監 事 矢島 肇  
 員外監事 清水 健雄  
 常勤監事 西郷 明弘

## 組合員の推移

(単位:人)

区 分	平成19年度末	平成20年度末
個 人	4,045	4,063
法 人	245	255
合 計	4,290	4,318

## 目次

ご あ い さ つ……………2	主要な経営指標の推移……………8	貸出金業種別残高・構成比……………11
沿 革 ・ あ ゆ み……………2	自己資本の充実状況……………9	貸倒引当金の内訳……………11
役 員 一 覧……………2	資金運用勘定、調達勘定の平均残高等……………9	貸 出 金 償 却 額……………11
事 業 方 針……………3	総 資 産 利 益 率……………9	有価証券種類別平均残高……………11
平成20年度トピックス……………3	総 資 金 利 鞘 等……………9	有価証券種類別残存期間別残高……………11
経営環境・事業の概況・展望と課題……………3	有価証券、金銭の信託等の評価……………10	金融再生法開示債権及び同債権に対する保金額……………12
機 構……………3	その他業務収益の内訳……………10	リスク管理債権及び同債権に対する保金額……………12
総 代 会 に つ い て……………4	預貸率および預証率……………10	法 令 遵 守 体 制……………12
一 資 料 一	1店舗当りの預金および貸出金残高……………10	リ ス ク 管 理 体 制……………13.14
組 合 員 の 推 移……………2	職員1人当りの預金および貸出金残高……………10	資料編……………15.16.17.18
貸 借 対 照 表……………5	預金種目別平均残高……………10	(パーゼルIIに関する事項を含む)
損 益 計 算 書……………7	預金者別預金残高……………10	代 理 貸 付 残 高……………19
剰余金処分計算書……………8	財形貯蓄残高……………10	内 国 為 替 取 扱 実 績……………19
粗 利 益……………8	定期預金種類別残高……………10	事 業 の ご 案 内……………19
経 費 の 内 訳……………8	貸出金種類別平均残高……………11	手 数 料 一 覧……………20
役 務 取 引 の 状 況……………8	担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額……………11	地 区 一 覧……………20
受取利息および支払利息の増減……………8	貸出金金利区分別残高……………11	地 域 貢 献……………21.22
業 務 純 益……………8	消費者ローン・住宅ローン残高……………11	索 引……………23
	貸出金使途別残高……………11	

## 事業方針

■ **経営理念**・・・地域社会の歯科保健医療の向上に貢献します。

神奈川県内の歯科医師とその関係者のため、相互扶助の精神に基づく金融の円滑化を通じて経済活動を促進し、且つその経済的地位の向上をめざしつつ、歯科医業の発展を図ることにより、地域社会の歯科保健医療の向上に貢献します。

■ **経営方針**・・・経営の健全性と確固たる経営基盤を強化し歯科医療界の発展に寄与します。

### 1. 経営の健全性

組合員の皆様に手軽に安心してご利用いただける信頼される信用組合として健全経営をめざします。このため、組合員のニーズにあった経営姿勢により、商品開発や資金の需要におこたえします。

融資信用リスクについては、審査管理体制を強化します。

なお、収益の向上を図るため一層の経営の合理化、効率化に努めるとともに、余資の運用は市場リスクの排除に努め、安全な運用を図ります。

### 2. 経営基盤の強化

業域信用組合としての特性を活かし、組合員と県歯科医師会や地域歯科医師会及び関係団体との交流により、相互理解を深め、金融の円滑化を通じて確固たる経営基盤の強化を確立します。

### 3. 事業の展望

組合の事業計画達成のため、預金・貸出金の増加を図り、かつ効率的な余資の運用により健全経営を基本に適正な利潤を確保し、事業の推進を図ります。

### 4. 人材の育成

職員の資質の向上を図り、お客様から、さらに信頼されるよう、人材の育成に努めます。

### 5. 法令やルールの厳格な遵守

法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を行います。

なお、コンプライアンス体制を確立し、誇りをもって、働ける職場環境づくりをめざします。

## 平成20年度 経営環境・事業概況

### 経営環境

一昨年よりのサブプライムローン問題が顕著化した結果、平成20年9月15日、米国証券会社リーマン・ブラザーズの経営破綻に端を発して米国発の世界的な金融危機が生じました。国内においても日経平均株価が急落し、金融機関や主要企業のみならず中小企業を含めた大多数の企業の経営悪化を招き、世界経済は先の見えない不況感が生じている環境にあります。このため全金融機関は金融の円滑化を通じて企業等の支援を実施し、経営の健全化の一端を担っておりますが、当組合は経営理念、経営方針に基づいた経営を推進するとともに金融改革プログラムに沿った地域密着型金融の確立を図り、また、神奈川県歯科医師会等の関係団体との連携を強化して顧客層を拡大することで基盤強化を図ることとしました。

### 事業概況

平成20年度下期には日経平均株価下落により評価損が拡大した保有投資信託を先行売却して対処した結果、自己資本の低下を招きました。このため自己資本の強化を図るため神奈川県歯科医師会を始め関係団体の協力や組合員の皆様の協力を得て出資金の増強を実施致しました。おかげさまで、初期の目的を達することができ、平成21年度事業経営に繋ぐことができました。

また、ガバナンス強化の一環として、常勤監事の選出や会計監査人(公認会計士)の導入を実施して監査態勢の強化を図りました。

そして、新型インフルエンザ対策、平成21年5月21日より実施の裁判員制度、地球環境問題等の新たに発生している問題への対応として全職員が参画した諸プロジェクトを立ち上げ、全役職員を挙げてそれぞれの問題解決に対処しております。

経営の健全化、安定化を図るため有価証券の運用に過度に頼らない経営を更に推進することとし、融資に特化した部門(融資推進部)を設置して本来業務である貸出金の増強を推進することで収益の確保に努めるとともに、相談業務を通じて金融の円滑化を更に図ることで組合員の経営に寄与してまいります。

また、神奈川県歯科医師会を始め歯科関係団体等と連携して、歯科医師会の未入会会員(非会員)への入会対策を協力推進することで顧客層の拡大を目指し経営基盤の拡大を図ってまいります。

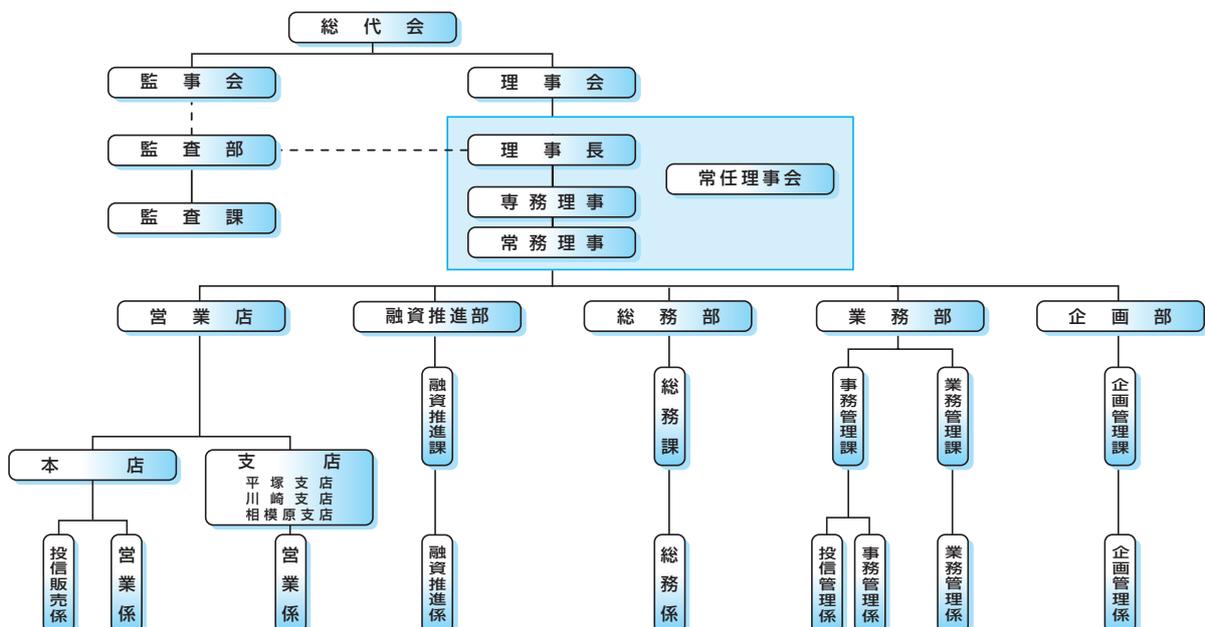
当組合は平成22年2月28日に創立60周年を迎えますので、今後も組合員の皆様のご期待に沿うよう健全かつ安全な経営を展開してまいります。

## トピックス

- ・特定信用組合の適用を受け会計監査人と監査契約締結(平成20年6月)
- ・融資部門特化のため融資推進部融資推進課新設(平成21年2月)

## 事業の組織

(平成21年7月1日現在)



## 総代会について

### 総代会の仕組みと機能

総代会は原則年1回開催し、議事は総代の半数以上が出席して、議決権の過半数で決するものと、議決権の3分の2以上の多数による議決が必要な定款の変更等があります。

### 総代の役割

総代会において、議事について議決権を有し、議決します。また、議事について発言権を有しています。

### 総代の選出方法

総代は組合員のうちから選挙区ごとに選挙または推薦により選出されます。選挙区は、神奈川県歯科医師会の区分に準じた33地区とその他1地区です。

### 第59期定時総代会の報告

第59期(平成20年4月1日より平成21年3月31日まで)事業報告ならびに貸借対照表および損益計算書報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 第59期剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 第60期事業計画および収支予算案承認の件
- 第3号議案 定款の一部変更に関する件
- 第4号議案 理事および監事の全員任期満了に伴う改選の件
- 第5号議案 理事の報酬総額決定の件
- 第6号議案 組合員除名承認に関する件
- 第7号議案 退任役員に対する退職慰労金謹呈に関する件

### 総代のご紹介 (総代定数 100人以上、120人以内)

平成21年7月1日現在【平成21年6月1日就任(任期3年)】

選挙区	総代定数	総 代 氏 名	(敬称略：五十音順)
横浜 中	5名	三宅 公雄 宮地 繁 森田 稔彦 山本浩一郎 米今 豊秀	
横浜 西	2名	武内 春男 羽田 宣裕	
横浜 南	3名	荒井 敏 北詰 榮一 松沢 昭生	
横浜 港南	2名	高柳 茂 田川 攻	
横浜 磯子	2名	浦 辰郎 川田 俊一	
横浜 金沢	3名	伊藤 昌夫 関口武三郎 山口 東吾	
横浜 保土ヶ谷	3名	伊藤 洋一 高江洲 尚 萩原 直行	
横浜 旭	3名	五十川 隆 高本 重行 細谷 孝明	
横浜 戸塚	3名	和泉 隆之 高松 太一 藤田 勝	
横浜 栄	1名	小笠原正男	
横浜 泉	2名	高橋 信人 渡瀬 孝彦	
横浜 瀬谷	1名	小沢 操	
横浜 神奈川	4名	藍原 繁樹 上田 讓 小嶋 伸之 山田 史学	
横浜 港北	5名	江田 正 小笠原美由紀 関口 真人 矢吹 秀哉 吉田 尚史	
横浜 緑	1名	加藤 喜夫	
横浜 青葉	3名	佐氏 又英 関町 典利 福本 顕嗣	
横浜 都筑	2名	木村 謙吾 田井 直樹	
横浜 鶴見	4名	井澤 政紀 岩木 一晃 宇佐美貴弘 長崎 康俊	
川 崎	19名	安藤 優 井田 晴夫 井田 満夫 宇都宮丈児 遠藤 慶一 及川 栄郎 大川 泰弘 小川 淳 小林 伸 小林 隆志 斉藤 善司 田中 修 花村 裕之 平尾 文昭 二川 芳人 堀 祐兒 松山 知明 森戸 弘行 山内 典明	
横 須 賀	5名	狩野 知也 川村 昇 佐久間博一 杉山 義祥 中村 佳晃	
逗 葉	1名	松岡 晃	
鎌 倉	3名	菅野 博幸 林 孝 山内 由光	
藤 沢	7名	瓜生 厚 北村 隆行 木村 雅明 児嶋 彰仁 佐藤 元治 鈴木 聡行 永村 宗護	
大 和	3名	大館 満 齊木 稔 本郷 農生	
茅 ヶ 崎	3名	佐々木保博 鈴木 義博 三宅 信義	
平 塚	5名	荒井 正博 有近 徳幸 小林 通宏 鈴木 佑子 根岸 達郎	
小 田 原	5名	青柳 信 柏木 勝 杉崎 公伸 西山 俊夫 松尾 良平	
厚 木	3名	鍵和田信二 村山 正之 和田 但磨	
海 老 名	1名	三宅 壯平	
相 模 原	8名	相澤 恒 河原 武彦 小島 正裕 澤田 勝次 鈴木 豊 田 成培 中山 栄一 松井 克之	
秦 野 伊 勢 原	3名	宇山 武洋 大塚 哲也 守岡 憲二	
足 柄 上 郡	1名	萩原 学	
座 間	1名	金井 雅仁	
そ の 他	3名	池田 光雄 金子 敏雄 横山 聡志	



貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度においては、合理的に算出された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「その他有価証券」は37百万円増加しております。

- 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額」として純資産に計上しております。

再評価を行った年月日	平成14年3月31日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額	143百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	201百万円
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条4号に定める路線価に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等)合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額 △23百万円

- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	39年～60年
その他	3年～20年

- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(会計方針の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は21百万円、「その他有価証券」のなかのリース債務は21百万円増加しております。また、営業経費、経常損失、税引前当期純損失に与える影響はありません。

- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。

- 全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6百万円です。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。
- なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。
- 当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

- 制度全体の積立状況に関する事項(平成20年3月31日現在)

年金資産の額	316,216百万円
年金財政計算上の給付債務の額	352,905百万円
差引額	36,689百万円

- 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) 0.263%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高19,841百万円及び繰越不足金16,848百万円です。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間17年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金5百万円を費用処理しております。また、年金財政計算上の繰越不足金16,848百万円については、財政再計算に基づき必要に応じて特別掛金率を引き上げる等の方法により処理されることとなります。

なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労金は、役員年度の退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠債金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠債金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づき将来の払戻損失見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 73百万円
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務はありません。
- 有形固定資産の減価償却累計額 697百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は151百万円、延滞債権額は416百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号の「から」に未収利息の遅延事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。
- なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延し

- ている貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
  - 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3百万円です。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は572百万円です。
- なお、18.から21.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等についてリース契約により使用しております。
- 担保に提供している資産は、次のとおりです

担保提供している資産 預け金 60百万円  
担保資産に対応する債務はありません。

上記のほか、公金取扱いのために現金2百万円、有価証券1百万円、為替取引のために預け金500百万円を担保として提供しております。

- 出資1口当たりの純資産額は385円67銭です。
- 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりです。

- 売買目的の有価証券に区分した有価証券はありません。
- 満期保有目的の債券の時価のあるもの

貸借対照表 計上額	時価	差額	うち益	うち損
200	174	△25	—	25
1,411	1,244	△167	—	167
1,611	1,418	△193	—	193

- 1.時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております
- 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。
- 満期保有目的の債券の時価のあるものうち、当該有価証券の時価が貸借対照表計上額に比べて著しく下落しており、時価が貸借対照表計上額まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、151百万円(外国証券)であります。

- その他有価証券の時価のあるもの

取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損		
					株式	債券
—	—	—	—	—		
4,382	4,319	△62	25	88		
607	601	△6	—	5		
976	991	14	14	—		
2,797	2,725	△71	10	82		
398	362	△35	—	35		
4,780	4,682	△98	25	124		

(注)1.貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

- 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「その他有価証券」は37百万円増加しております。

- 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。(単位:百万円)

売却価額	売却益	売却損
2,737	4	1,032

- 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりです。

内容	貸借対照表計上額
その他有価証券	—
非上場株式(店頭売買株式を除く)	210千円

- その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりです。

償還期間	償還予定額(単位:百万円)			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	198	1,191	2,632	496
国債	—	—	305	296
地方債	—	586	405	—
社債	198	605	1,922	200
その他	—	562	—	1,211
合計	198	1,754	2,632	1,708

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行中の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約束する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,525百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,525百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後定期的に予め定めている当組合内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因の内訳は、それぞれ以下のとおりです。

繰延税金資産	繰延税金負債
繰越欠損金	314
貸倒引当金損算入限度額超過額	77
貸出金償却損算入限度額超過額	13
退職給付引当金損算入限度額超過額	46
減価償却費損算入限度額超過額	28
有価証券償却損算入限度額超過額	46
その他	17
繰延税金資産小計	543
評価性引当金(△)	△543
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	—
固定資産圧縮積立額	—
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産(負債)の純額	—

- 繰延税金資産

繰越欠損金 314  
貸倒引当金損算入限度額超過額 77  
貸出金償却損算入限度額超過額 13  
退職給付引当金損算入限度額超過額 46  
減価償却費損算入限度額超過額 28  
有価証券償却損算入限度額超過額 46  
その他 17

- 繰延税金負債

評価性引当金(△) △543  
繰延税金資産合計 —  
繰延税金負債 —  
固定資産圧縮積立額 —  
繰延税金負債合計 —

- 繰延税金資産(負債)の純額

繰延税金資産(負債)の純額 —

損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成19年度	平成20年度
<b>経 常 収 益</b>	<b>922,005</b>	<b>792,966</b>
資金運用収益	868,669	751,776
貸出金利息	546,863	557,998
預け金利息	50,773	52,326
全信組連短期資金利息	—	—
買入手形利息	—	—
コールローン利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	263,381	133,760
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	7,650	7,691
役務取引等収益	26,421	27,358
受入為替手数料	17,992	18,060
その他の役務収益	8,429	9,297
その他業務収益	25,405	12,772
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	24,173	4,077
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	1,231	8,695
その他経常収益	1,509	1,058
株式等売却益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	1,509	1,058
<b>経 常 費 用</b>	<b>880,749</b>	<b>1,980,263</b>
資金調達費用	113,394	135,696
預金利息	104,015	123,983
給付補てん備金繰入額	8,557	10,674
譲渡性預金利息	—	—
借入金利息	—	—
売渡手形利息	—	—
コールマネー利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマース・ペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	821	1,037
役務取引等費用	63,444	59,775
支払為替手数料	10,148	10,628
その他の役務費用	53,295	49,146
その他業務費用	40,427	1,184,196
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	40,302	1,032,956
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	151,200
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	124	40
経 費	630,288	592,517
人 件 費	425,989	384,868
物 件 費	199,046	202,699
税 金	5,252	4,949
その他経常費用	33,194	8,078
貸倒引当金繰入額	26,031	—
貸出金償却	7,087	6,258
株式等売却損	—	—
株式等償却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	74	1,820
<b>経常利益(又は経常損失)</b>	<b>41,256</b>	<b>△1,187,297</b>

科 目	平成19年度	平成20年度
<b>特 別 利 益</b>	<b>—</b>	<b>17,205</b>
固定資産処分益	—	—
貸倒引当金戻入益	—	17,205
償却債権取立益	—	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	—	—
<b>特 別 損 失</b>	<b>27,275</b>	<b>2,159</b>
固定資産処分損	341	1,810
減 損 損 失	—	—
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
過年度繰越預金払戻損失引当金繰入額	—	349
その他の特別損失	26,933	—
税引前当期純利益(又は税引前当期純損失)	<b>13,980</b>	<b>△1,172,251</b>
法人税、住民税及び事業税	5,922	770
過年度未払法人税等戻入額	—	△14,457
還付法人税額	—	△5,992
法人税等調整額	△15	136,684
法人税等合計	<b>5,907</b>	<b>117,003</b>
当期純利益(又は当期純損失)	<b>8,073</b>	<b>△1,289,255</b>
前期繰越金	<b>43,345</b>	<b>50,673</b>
当期末処分剰余金(又は当期末処理損失)	<b>51,419</b>	<b>△1,238,581</b>

(注)1.記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2.出資1口当たりの当期純損失678円21銭



## 経理・経営内容

### 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成19年度	平成20年度
当期末処分剰余金 (又は当期末処理損失金)	51,419	△1,238,581
積立金取崩額	26,933	1,300,000
特別積立金取崩額	26,933	1,300,000
(役員退職積立金取崩額)	(26,933)	( — )
剰余金処分量	78,352	61,418
利益準備金	4,452	6,141
普通出資に対する配当金	13,227	3,794
	(年4%の割合)	(年1%の割合)
優先出資に対する配当金	—	—
	(一円につき一円の割合)	(一円につき一円の割合)
事業の利用分量に対する配当金	—	—
	(一円につき一円の割合)	(一円につき一円の割合)
特別積立金	10,000	—
次期繰越金	50,673	51,481

### 経費の内訳

(単位:千円)

項 目	平成19年度	平成20年度
人 件 費	425,989	384,868
報酬給料手当	314,557	318,872
退職給付費用	71,953	41,002
その他	39,477	24,993
物 件 費	199,046	202,699
事務費	79,921	80,587
固定資産費	39,396	37,508
事業費	17,657	14,291
人事厚生費	4,628	7,243
有形固定資産償却	25,732	30,937
無形固定資産償却	1,286	1,148
その他	30,423	30,984
税金	5,252	4,949
経費合計	630,288	592,517

### 粗利益

(単位:千円)

科 目	平成19年度	平成20年度
資金運用収益	868,669	751,776
資金調達費用	113,394	135,696
資金運用収支	755,274	616,080
役務取引等収益	26,421	27,358
役務取引等費用	63,444	59,775
役務取引等収支	△37,023	△32,416
その他業務収益	25,405	12,772
その他業務費用	40,427	1,184,196
その他業務収支	△15,022	△1,171,424
業務粗利益	703,228	△587,760
業務粗利益率	1.80 %	△1.50 %

(注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(19年度、20年度ともにゼロ)を控除して表示しております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

### 役務取引の状況

(単位:千円)

科 目	平成19年度	平成20年度
役務取引等収益	26,421	27,358
受入為替手数料	17,992	18,060
その他の受入手数料	8,429	9,297
その他の役務取引等収益	—	—
役務取引等費用	63,444	59,775
支払為替手数料	10,148	10,628
その他の支払手数料	1,513	1,488
その他の役務取引等費用	51,781	47,658

### 受取利息および支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	平成19年度	平成20年度
受取利息の増減	25,176	△116,892
支払利息の増減	49,156	22,301

### 業務純益

(単位:千円)

項 目	平成19年度	平成20年度
業務純益	85,832	△1,171,700

### 主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経常収益	942,466	885,008	885,166	922,005	792,966
経常利益	86,860	138,244	99,111	41,256	△1,187,297
当期純利益	69,282	109,352	116,805	8,073	△1,289,255
預金積金残高	35,271,655	36,525,418	37,505,157	38,056,570	37,302,687
貸出金残高	20,067,697	20,101,703	19,978,115	20,617,584	21,357,441
有価証券残高	9,357,178	10,613,042	9,493,556	6,914,771	6,294,267
総資産額	37,573,252	38,820,972	40,090,170	40,160,133	38,799,597
純資産額	1,967,408	1,975,291	2,229,051	1,687,538	1,076,452
自己資本比率(単体)	10.44 %	10.69 %	11.02 %	7.88 %	5.32 %
出資総額	319,592	326,272	329,911	334,363	558,221
出資総口数	1,597,963 □	1,631,363 □	1,649,558 □	1,671,818 □	2,791,108 □
出資に対する配当金	12,323	12,923	13,085	13,227	3,794
常勤役員数	41 人	43 人	43 人	46 人	49 人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」の平成18年度以降計数は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。  
なお、平成20年度計数は、平成20年金融庁告示第79条に基づく特例を考慮しております。

自己資本の充実状況

(単位:千円)

項 目	平成19年度	平成20年度	項 目	平成19年度	平成20年度
( 自 己 資 本 )			自己資本総額 (A)+(B)=(C)	1,728,101	1,177,232
出 資 金	334,363	558,221	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
非累積的永久優先出資	—	—	負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
優先出資申込証拠金	—	—	期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—	—
資本準備金	—	—	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
その他資本剰余金	—	—	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/Oストリップス(告示第223条を準用する場合を含む)	—	—
利益準備金	334,363	340,505	控除項目不算入額(△)	—	—
特別積立金	1,481,000	181,000	控除項目計(D)	—	—
次期繰越金	50,673	51,481	自己資本額(C)-(D)=(E)	1,728,101	1,177,232
その他	—	—	(リスク・アセット等)		
自己優先出資(△)	—	—	資産(オン・バランス)項目	20,457,038	20,793,373
自己優先出資申込証拠金	—	—	オフ・バランス取引等項目	34,643	770
その他有価証券の評価差損(△)	△566,133	—	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	1,418,878	1,310,661
営業権相当額(△)	—	—	リスク・アセット等計(F)	21,910,560	22,104,805
のれん相当額(△)	—	—			
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	単体Tier1比率(A/F)	7.45%	5.11%
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—	単体自己資本比率(E/F)	7.88%	5.32%
基本的項目(A)	1,634,267	1,131,208			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	26,032	26,032			
一般貸倒引当金	67,801	19,991			
負債性資本調達手段等	—	—			
負債性資本調達手段	—	—			
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—			
補完的項目不算入額(△)	—	—			
補完的項目(B)	93,833	46,023			

(注)1.「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。  
2.平成24年3月31日までの間は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例を考慮しております。なお、特例を考慮しない場合の金額は次のとおりです。98百万円

1.自己資本調達手段の概要(平成20年度末現在)

当組合の自己資本につきましては、組合員の皆様による(普通)出資金にて調達しております。

2.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合はこれまで、内部留保による資本の積み上げ等を行うことにより自己資本を充実させてまいりましたが、今年度は評価損失が拡大した有価証券を売却したことで自己資本が低下したことから、出資金の増強を推進して自己資本の強化に努めてまいりました。今後も出資金の増強を継続することで自己資本の充実に努めるとともに、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを自己資本強化の施策として考えております。

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高	利 息	利回り	
資 金 運 用 勘 定	19年度	38,944 百万円	868,669 千円	2.23%	
	20年度	38,955	751,776	1.92	
	うち	19年度	20,093	546,863	2.72
	貸 出 金	20年度	20,979	557,998	2.65
	うち	19年度	9,739	50,773	0.52
	預 け 金	20年度	9,961	52,326	0.52
	うち	19年度	—	—	—
	金融機関貸付等	20年度	—	—	—
	うち	19年度	8,986	263,381	2.93
	有 価 証 券	20年度	7,890	133,760	1.69
資 金 調 達 勘 定	19年度	37,363	113,394	0.30	
	20年度	37,834	135,696	0.35	
	うち	19年度	37,322	112,572	0.30
	預 金 積 金	20年度	37,793	134,658	0.35
	うち	19年度	—	—	—
	譲 渡 性 預 金	20年度	—	—	—
	う ち	19年度	—	—	—
借 用 金	20年度	—	—	—	

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(19年度、20年度ともにゼロ)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(19年度、20年度ともにゼロ)および利息(19年度、20年度ともにゼロ)を、それぞれ控除して表示しております。

総資産利益率

(単位:%)

区 分	平成19年度	平成20年度
総資産経常利益率	0.10	△2.97
総資産当期純利益率	0.02	△3.22

(注) 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位:%)

区 分	平成19年度	平成20年度
資金運用利回(a)	2.23	1.92
資金調達原価率(b)	1.94	1.90
資金利鞘(a-b)	0.29	0.02

## 経理・経営内容

### 有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価及び評価損益 (単位:百万円)

項 目		取得価格または契約価格	時 価	評価損益
有 価 証 券	19年度末	7,480	6,914	△566
	20年度末	6,392	6,294	△98
金 銭 の 信 託	19年度末	—	—	—
	20年度末	—	—	—
デリバティブ等商品	19年度末	—	—	—
	20年度末	—	—	—

(注)1.「時価」は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会:平成11年1月22日)に定める時価に基づいて表示しております。なお、時価のないものについては、帳簿価格で表示しております。

2.デリバティブ等商品とは、当組合が保有する金融先物商品やデリバティブ商品(協同組合による金融事業に関する法律施行規則第41条第1項第5号に掲げる取引)です。

### 預貸率および預証率 (単位:%)

区 分	平成19年度	平成20年度	
預 貸 率	(期 末)	54.17	57.25
	(期中平均)	53.83	55.51
預 証 率	(期 末)	18.16	16.87
	(期中平均)	24.07	20.87

### 1店舗当りの預金および貸出金残高 (平残ベース)(単位:百万円)

区 分	平成19年度末	平成20年度末
1店舗当りの預金残高	9,330	9,448
1店舗当りの貸出金残高	5,023	5,244

### その他業務収益の内訳 (単位:百万円)

項 目	平成19年度	平成20年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	24	4
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	1	8
その他業務収益合計	25	12

### 職員1人当りの預金および貸出金残高 (平残ベース)(単位:百万円)

区 分	平成19年度末	平成20年度末
職員1人当りの預金残高	848	771
職員1人当りの貸出金残高	456	428

### オフバランス取引の状況

該当ありません。

### 先物取引の時価情報

該当ありません。

## 資金調達

### 預金種目別平均残高 (単位:百万円、%)

種 目	平成19年度		平成20年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流 動 性 預 金	11,518	30.9	11,718	31.0
定 期 性 預 金	25,804	69.1	26,074	69.0
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—
そ の 他 の 預 金	—	—	—	—
合 計	37,322	100.0	37,793	100.0

### 預金者別預金残高 (単位:百万円、%)

区 分	平成19年度末		平成20年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	29,702	78.0	28,874	77.4
法 人	8,354	22.0	8,427	22.6
一 般 法 人	8,347	22.0	8,416	22.6
金 融 機 関	3	0.0	8	0.0
公 金	2	0.0	2	0.0
合 計	38,056	100.0	37,302	100.0

### 財形貯蓄残高 (単位:百万円)

項 目	平成19年度末	平成20年度末
財形貯蓄残高	63	49

### 定期預金種類別残高 (単位:百万円)

区 分	平成19年度末	平成20年度末
固 定 金 利 定 期 預 金	23,591	22,141
変 動 金 利 定 期 預 金	31	27
そ の 他 の 定 期 預 金	—	—
合 計	23,622	22,169

## 資 金 運 用

### 貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科 目	平成19年度		平成20年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	—	—	—	—
手 形 貸 付	20	0.1	69	0.3
証 書 貸 付	19,514	97.1	20,456	97.5
当 座 貸 越	558	2.8	453	2.2
合 計	20,093	100.0	20,979	100.0

### 有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成19年度		平成20年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	2,847	31.7	726	9.2
地 方 債	888	9.9	977	12.4
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	1,033	11.5	2,741	34.8
株 式	0	0.0	0	0.0
外 国 証 券	1,888	21.0	1,951	24.7
そ の 他 の 証 券	2,329	25.9	1,492	18.9
合 計	8,986	100.0	7,890	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

### 有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
		国 債	平成19年度末 平成20年度末	— —	— —
地 方 債	平成19年度末 平成20年度末	2 —	587 586	408 405	— —
短 期 社 債	平成19年度末 平成20年度末	— —	— —	— —	— —
社 債	平成19年度末 平成20年度末	— 198	405 605	906 1,922	200 200
株 式	平成19年度末 平成20年度末	— —	— —	— —	0 0
外 国 証 券	平成19年度末 平成20年度末	— —	384 562	— —	1,361 1,211
その他の証券	平成19年度末 平成20年度末	60 —	81 —	487 —	1,469 —
合 計	平成19年度末 平成20年度末	62 198	1,458 1,754	1,803 2,632	3,590 1,708

### 貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業 種 別	平成19年度末		平成20年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	—	—	—	—
農 業	—	—	—	—
林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱 業	—	—	—	—
建 設 業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業	—	—	—	—
卸売業・小売業	—	—	112	0.5
金融・保険業	—	—	100	0.5
不動産業	—	—	—	—
各種サービス	11,194	54.3	11,230	52.6
その他の産業	10	0.0	6	0.0
小 計	11,204	54.3	11,450	53.6
地方公共団体	63	0.3	63	0.3
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	9,349	45.4	9,844	46.1
合 計	20,617	100.0	21,357	100.0

### 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円、%)

区 分		金 額	構成比	債務保証見返額
		当組合預金積金	平成19年度末 平成20年度末	1,680 1,508
有 価 証 券	平成19年度末 平成20年度末	— —	— —	— —
動 産	平成19年度末 平成20年度末	— —	— —	— —
不 動 産	平成19年度末 平成20年度末	15,407 16,650	74.7 78.0	5 1
そ の 他	平成19年度末 平成20年度末	— —	— —	— —
小 計	平成19年度末 平成20年度末	17,087 18,159	82.9 85.0	5 1
信用保証協会・信用保険	平成19年度末 平成20年度末	1,265 1,494	6.1 7.0	— —
保 証	平成19年度末 平成20年度末	1,952 1,561	9.5 7.3	— —
信 用	平成19年度末 平成20年度末	313 142	1.5 0.7	— —
合 計	平成19年度末 平成20年度末	20,617 21,357	100.0 100.0	5 1

### 貸出金利区分別残高

(単位:百万円)

区 分	平成19年度末	平成20年度末
固定金利貸出	2,538	2,372
変動金利貸出	18,079	18,984
合 計	20,617	21,357

### 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成19年度末		平成20年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消 費 者 ロ ー ン	882	9.9	765	8.4
住 宅 ロ ー ン	8,031	90.1	8,326	91.6
合 計	8,914	100.0	9,091	100.0

### 貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成19年度末		平成20年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	5,851	28.4	6,555	30.7
設 備 資 金	14,766	71.6	14,801	69.3
合 計	20,617	100.0	21,357	100.0

### 貸出金償却額

(単位:百万円)

項 目	平成19年度	平成20年度
貸出金償却額	11	44

(注)「貸出金償却額」は、目的使用取崩額(38百万円)を含んだ金額で表示しております。

### 貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成19年度		平成20年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	67	2	19	△47
個別貸倒引当金	258	19	250	△7
貸倒引当金合計	326	21	270	△55

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

## 資金運用

### 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成19年度	281	33	248	281	100.00
	平成20年度	239	38	201	239	100.00
危険債権	平成19年度	73	40	10	50	68.74
	平成20年度	284	181	49	231	81.38
要管理債権	平成19年度	282	157	21	179	63.51
	平成20年度	3	1	0	2	55.74
不良債権計	平成19年度	637	231	279	511	80.23
	平成20年度	527	221	251	472	89.65
正常債権	平成19年度	19,999				
	平成20年度	20,845				
合計	平成19年度	20,636				
	平成20年度	21,372				

不良債権比率	
平成19年度	平成20年度
3.09	2.47

(注)1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3.「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。

4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。

5.「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

6.「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

### リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/A
破綻先債権	平成19年度	203	31	172
	平成20年度	107	37	69
延滞債権	平成19年度	151	42	85
	平成20年度	416	182	181
3か月以上延滞債権	平成19年度	—	—	—
	平成20年度	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成19年度	282	157	21
	平成20年度	3	1	0
合計	平成19年度	637	231	279
	平成20年度	527	221	251

(注)1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ.会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ.民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ.破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ.会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ.手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。

2.「延滞債権」とは、上記1.および債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。

3.「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1.および2.を除く)です。

4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.～3.を除く)です。

5.「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。

6.「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てる金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

### 法令遵守体制

#### 【法令等遵守体制】

当組合の経営理念に基づき、社会的責任と公共的使命を発揮することにより、お客さま及び社会からの信頼・信用を確保するためコンプライアンス・マニュアルを制定しております。また、同マニュアルには行動綱領および法令等遵守基本方針を規定し、役職員への周知徹底を図っております。尚、行動綱領には次の行動指針を制定しております。

1. 信用組合の公共的使命
2. キメ細かい金融サービスの提供
3. 法令やルールの厳格な遵守
4. 地域社会とのコミュニケーション
5. 職員の人権の尊重等
6. 環境問題への取組み
7. 社会貢献活動への取組み
8. 反社会的勢力との対決

コンプライアンス態勢の運営にあたっては、コンプライアンス委員会、コンプライアンス統括部門を設置し、各部署に配置するコンプライアンス担当者、コンプライアンスオフィサーとともに法令及び各規程に違反する言行等がないかをチェックし、その状況について理事会及び監事会に報告を行っています。

また、役職員については、定期的に研修を行い、適正なコンプライアンス態勢の整備に努めています。

#### 【顧客保護管理】

顧客保護管理体制の確立のために平成19年10月に「顧客保護等管理方針」をホームページに公表するとともに、役職員一丸となって、顧客保護(利用者保護)に関しての管理徹底に努めてまいります。

※尚、上記方針については「しかしんホームページ」をご覧ください。  
(<http://www.shikashin.co.jp>)

リスク管理体制

— 定 性 的 事 項 —

- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和五十七年政令第四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・金利リスクに関する事項

●信用リスクに関する事項

<p><b>リスクの説明</b> およびリスク管理の方針</p>	<p>信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。</p>
<p><b>管理体制</b></p>	<p>当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであると認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、リスク管理委員会やALM委員会で協議検討を行い、必要に応じて常任理事会や理事会といった経営陣に対する報告をする態勢を整備しております。</p>
<p><b>評価・計測</b></p>	<p>信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスクの分散の他、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定による債務者区分の管理、及び与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。また、信用リスクを計測するために、現在、インフラ整備も含めた準備を進めております。</p>
<p>■<b>貸倒引当金の計算基準</b> 貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定し、適正な計上に努めております。</p>	
<p>■<b>リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称</b> 信用リスクの計測方法として、当組合は「標準的手法」を採用し、保有するエクスポージャーに対して適切なリスク・ウェイトを適用しています。なお、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。 (株)格付投資情報センター(R&amp;I)、(株)日本格付研究所(JCR)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシーズ(S&amp;P)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)</p>	
<p>■<b>エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称</b> エクスポージャーの種類ごとの適格格付機関の仕分けは行っておりません。</p>	
<p>■<b>信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要</b> 当組合は、リスク管理の観点から、取引先の財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失(信用リスク)を受けることを軽減するために、取引先によっては不動産担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取り扱いに努めております。 当組合が扱う担保には、自組合預金積金、不動産等が該当し、保証には、人的保証、信用保証協会保証、民間保証等があります。また、その手続きについては、組合が定める「融資事務規程」等により、適切な事務取り扱い及び適正な担保評価を行っております。 また、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証取引に関して、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、組合が定める「融資事務規程」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。 なお、パーゼルIIで定められている信用リスク削減方法は、適格担保として自組合預金積金、保証として信用保証協会保証、(株)ジャックス等の民間保証会社の保証、その他の未担保預金等が該当いたします。そのうち保証に関する信用度の評価については信用保証協会保証は政府保証と同様、(株)ジャックス等の民間保証会社は金融機関エクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により判定しております。 また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、一顧客に対しての貸出金限度額を定めて特定顧客への集中とならないよう管理するとともに、小口多数取引を推進してリスクの分散を図っております。</p>	
<p>■<b>派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要</b> 該当ありません。</p>	

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明およびリスク管理の方針	オペレーショナル・リスクとは内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外部事象の発生によって生じる損失に係るリスクをいいます。
管理体制	当組合では、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであると認識し、「リスク管理方針」・「リスク管理に関する基本規程」のもとに「事務リスク管理規程」および「システムリスク管理規程」を整備し、リスク管理委員会を設置して適正なリスク管理に努めています。また、必要に応じて常任理事会や理事会といった経営陣に対する報告をする態勢を整備しております。
評価・計測	事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、厳正な「事務手順書」の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには相互牽制によるチェックを行い、事務処理の状況については、監査部による内部監査を予告なしで各部署に対して実施する等、正確性の確保と事故・不正防止に努めております。 また、システムリスク管理については、セキュリティ管理者およびシステム管理者を設置し、主要なコンピュータシステムは、信用組合のネットワークシステムである信組情報サービス㈱のSKCセンターオンラインシステムに加盟し、リスクの分散を図る等万全の体制を整えております。 その他のリスクについては、苦情相談窓口の設置による苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点から重要視した管理態勢に努めております。
<p>■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称</p> <p>当組合は基礎的手法を採用しております。</p>	

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

当組合の「出資等エクスポージャー」

(単位：千円)

全 国 信 用 協 同 組 合 連 合 会	出 資 金	124,100
信 組 情 報 サ ー ビ ス 株 式 会 社	株 式	200
し ん く み 総 合 サ ー ビ ス 株 式 会 社	株 式	10

なお、上記の出資等エクスポージャーは、売却等を行う目的のものではなく、時価はありません。

●金利リスクに関する事項

リスクの説明およびリスク管理の方針	金利リスクとは、市場の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。
管理体制	銀行勘定の金利リスク (VaR) を、管理分析システムにより定期的に計測及び評価を行い、その結果をリスク管理委員会で協議検討をするとともに、必要に応じて経営陣へ報告する態勢を整備しております。また、「リスク管理方針」「リスク管理に関する基本規程」のもとに「信用リスク管理規程」「市場リスク管理規程」を整備し、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。
評価・計測	銀行勘定の金利リスク量は、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値によって計算される経済価値の低下額としております。
<p>■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要</p> <p>金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計測手法             <ul style="list-style-type: none"> <li>預貸金は「金利更改ラダー」、有価証券は「VaR」</li> </ul> </li> <li>コア預金             <ul style="list-style-type: none"> <li>対 象：流動性預金全般(当座、普通、貯蓄等)</li> <li>算定方法：①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の50%相当額、以上の3つのうち最小の額を上限</li> <li>満 期：5年以内(平均2.5年)</li> </ul> </li> <li>金利感応資産・負債             <ul style="list-style-type: none"> <li>預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債</li> </ul> </li> <li>金利ショック幅             <ul style="list-style-type: none"> <li>1%タイル、99%タイル値</li> </ul> </li> <li>リスク計測の頻度             <ul style="list-style-type: none"> <li>月次(前月末基準)</li> </ul> </li> </ul>	

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	35	19

リスク管理体制

— 定量的事項 —

- ・自己資本の構成に関する事項…自己資本の充実状況P.9をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額…該当事項なし
- ・金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額…P.14をご参照ください

●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成19年度		平成20年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	20,491	819	20,794	831
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	20,489	819	20,794	831
(i) ソブリン向け	203	8	267	10
(ii) 金融機関向け	2,687	107	2,822	112
(iii) 法人等向け	900	36	1,873	74
(iv) 中小企業等・個人向け	2,831	113	3,000	120
(v) 抵当権付住宅ローン	681	27	692	27
(vi) 不動産取得等事業向け	—	—	—	—
(vii) 3か月以上延滞等	4	0	0	0
(viii) その他	13,180	527	12,136	485
②証券化エクスポージャー	2	0	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	1,418	56	1,310	52
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	21,910	876	22,104	884

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公営企業等金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。

4. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)～(vii)に区分されないエクスポージャーです。具体的には現金等が含まれます。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%



# 経営内容

## 資料編

### 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

#### 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		3か月以上延滞エクスポージャー	
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
国 内	37,747	37,270	20,622	21,358	4,214	4,519	—	—	201	193
国 外	2,699	1,774	—	—	2,699	1,774	—	—	—	—
<b>地 域 別 合 計</b>	<b>40,446</b>	<b>39,044</b>	<b>20,622</b>	<b>21,358</b>	<b>6,914</b>	<b>6,294</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>201</b>	<b>193</b>
製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	202	—	—	—	202	—	—	—	—
運 輸 業	102	101	—	—	102	101	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	—	112	—	112	—	—	—	—	—	—
金 融・保 険 業	1,085	2,032	—	100	1,085	1,932	—	—	—	—
不 動 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
各 種 サ ー ビ ス	18,420	19,299	18,420	18,746	—	553	—	—	201	193
国・地方公共団体等	3,690	3,567	63	63	3,627	3,504	—	—	—	—
個 人	2,128	2,329	2,128	2,329	—	—	—	—	0	0
そ の 他	15,021	11,402	10	6	2,098	—	—	—	—	—
<b>業 種 別 合 計</b>	<b>40,446</b>	<b>39,044</b>	<b>20,622</b>	<b>21,358</b>	<b>6,914</b>	<b>6,294</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>201</b>	<b>193</b>
1 年 以 下	17,825	18,533	15,407	16,035	2,418	2,498	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下	3,715	4,760	3,715	4,011	0	749	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	1,988	1,561	712	657	1,276	904	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	252	691	252	196	—	495	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	1,291	1,788	171	143	1,120	1,645	—	—	—	—
10 年 超	332	289	332	289	—	—	—	—	—	—
期間の定めのないもの	31	22	31	22	0	0	—	—	—	—
そ の 他	15,012	11,400	—	—	2,098	—	—	—	—	—
<b>残 存 期 間 別 合 計</b>	<b>40,446</b>	<b>39,044</b>	<b>20,622</b>	<b>21,358</b>	<b>6,914</b>	<b>6,294</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>

(注)1.[貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引]とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2.[3か月以上延滞エクスポージャー]とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです

3.上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、投資信託等が含まれます。

#### 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P.11をご参照ください。

# 経営内容

## 資料編

### ●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		平成19年度	平成20年度
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度		
製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
各 種 サ ー ビ ス	239	258	62	41	43	49	258	250	11	6
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	239	258	62	41	43	49	258	250	11	6

(注)当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

### ●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成19年度		平成20年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0	1,180	4,329	—	3,165
10	—	1,415	—	1,245
20	12,643	314	11,519	298
35	—	1,947	—	1,978
50	779	201	1,042	193
75	—	3,680	—	4,708
100	104	13,849	248	14,643
150	—	0	—	—
350	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	14,706	25,735	12,810	26,234

(注)1.格付は、適格格付機関が付与しているものに限りません。

2.エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

### ●信用リスク削減手法に関する事項

#### ●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,643	1,476	92	119	—	—
① ソプリン向け	—	—	—	—	—	—
② 金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③ 法人等向け	29	38	—	—	—	—
④ 中小企業等・個人向け	899	787	68	97	—	—
⑤ 抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
⑥ 不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
⑦ 3か月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
⑧ その他	714	650	24	22	—	—

(注)1.当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2.上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社産業再生機構により保証されたエクスポージャー)を含みません。

3.「その他」とは、①～⑦に区分されないエクスポージャーです。

## 経 営 内 容

### 資 料 編

#### ● 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

#### ● 証券化エクスポージャーに関する事項

##### ● オリジネーターの場合

該当ありません。

##### ● 投資家の場合

##### ① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

##### ② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

該当ありません。

##### ③ 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

#### ● 出資等エクスポージャーに関する事項

##### ● 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	平成19年度		平成20年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	1,242	1,242	—	—
非 上 場 株 式 等	124	—	124	—
合 計	1,367	1,242	124	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等を含めて記載しています。

##### ● 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
売 却 益	—	—
売 却 損	—	—
償 却	—	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)にかかる売買損益は含まれておりません。

##### ● 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
評 価 損 益	△533	△98

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

##### ● 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

## その他業務

### 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第59期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成21年6月26日  
神奈川県歯科医師信用組合

理事長 後藤 哲哉 

### 代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成19年度末	平成20年度末
全国信用協同組合連合会	5	1
株式会社商工組合中央金庫	—	—
株式会社日本政策金融公庫	—	—
独立行政法人 住宅金融支援機構	—	—
独立行政法人 雇用・能力開発機構	—	—
独立行政法人 福祉医療機構	—	—
その他	—	—
合 計	5	1

### 法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「公認会計士 田中宏征事務所」の監査を受けております。

### 当組合の子会社

該当ありません。

### 内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区 分	平成19年度末		平成20年度末		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
送金・振込	他の金融機関向け	38,024	19,485	39,539	20,563
	他の金融機関から	61,969	31,233	60,104	32,911
代金取立	他の金融機関向け	—	—	—	—
	他の金融機関から	—	—	—	—

### ■ 主要な事業の内容

**預金業務** .....

- 当座預金    ●普通預金    ●貯蓄預金    ●納税準備預金
- 総合口座    ●スーパー定期積金    ●スーパー定期預金
- 据置期間後解約自由定期預金    ●大口定期預金
- 変動金利定期預金    ●期日指定定期預金    ●積立定期預金
- 財形貯蓄預金

◎保険診療報酬の振込(口座自動振替・会費等自動引落等)

### 融資業務

- 一般融資    ●融資    ●小規模企業共済融資
- 独立行政法人福祉医療機構医療貸付資金    ●入会金ローン
- 学資ローン“はばたき”    ●住宅ローン    ●カードローン
- オートローン    ●しかしんスーパー50

### ◎組合員ご加入のお願い

当組合は出資金を運営の資本とし、組合員の相互扶助を目的とした協同組合です。より幅広いお取引引きのため、1万円からのご出資を是非お願い申し上げます。

### サービス業務

- インターネットバンキングサービス
- 決済用預金(無利息型普通預金)    ●ATMで暗証番号変更
- 年金自動受取り    ●内国為替サービス
- クレジット・サービス
- キャッシュカード・サービス(デビットカード)
- 統合ATMスイッチングサービスに基づく相互入金業務

《自動機器設置状況》ATM(現金自動預払機) 本店(県歯会館内) 1台  
平塚支店 1台  
川崎支店 1台  
相模原支店 1台

## その他業務

### 手数料一覧

(平成21年7月1日現在)

	窓口等	金額		定例送金	窓口扱い	
		金額	金額			
振込	窓口等	3万円未満		420円	420円	
		3万円以上		420円	630円	
	ATM	金額	キャッシュカード	現金		
		3万円未満		262円	315円	
		3万円以上		472円	525円	
		金額	端末機器使用			
インターネットバンキング	3万円未満		262円			
	3万円以上		472円			
	振込組戻料				630円	
代金取立	至急扱い				840円	
	普通扱い				630円	
当組合内	振込・送金・代金取立				無料	
種類					料金	
当座預金	小切手帳	1冊(50枚)			1,050円	
	約束手形	1枚につき			315円	
	マル専手形	1枚につき			315円	
通帳証書等再発行					1,050円	
カード再発行					1,050円	
証明書発行手数料	各証明書	1通			315円	
	特殊証明書	1通			1,050円	
	コム	1ヶ月につき			1,050円	
CD・ATM手数料(払戻1回につき)	他金融機関利用の場合			料金		
※手数料返戻サービス (当組合の組合員の方が支払われた手数料は、翌月お口座にお返しいたします。)	平日18時まで(土曜14時まで)			105円		
	平日18時以降(土曜14時以降)			210円		
	日曜・祝日・年末(17時まで)			210円		
	当組合利用の場合(全店)			無料		
両替手数料(含、金種指定による預金からのお引き出し) 1回につき						
お取扱枚数		手数料				
1枚～50枚					105円	
51枚～100枚					210円	
101枚～500枚					315円	
501枚～1000枚					630円	
1001枚以上		500枚毎に315円を加算				

(注) 1. 「ご希望金種の枚数」と「ご持参現金の枚数」のいずれか多い方を基準とします。  
2. 同一金種の交換(新券、損金への交換)及び記念硬貨への交換は手数料はかかりません。

(上記の手数料には消費税を含んでいます)



### 地区一覧(神奈川県全域)



### 店舗一覧表(事務所の名称・所在地)

(自動機器設置状況)

店名	住所	電話	ATM
①本店	〒231-0013 横浜市中区住吉町6-68-2	(045) 641-2904	1台
②平塚支店	〒254-0035 平塚市宮の前9-5	(0463) 23-4928	1台
③川崎支店	〒211-0004 川崎市中原区新丸子東2-896-26	(044) 433-8361	1台
④相模原支店	〒229-0036 相模原市富士見5-2-18	(042) 750-0200	1台

(1) 地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は神奈川県の歯科医業関係者を組合員とする業域信用組合であり、組合員がお互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組合組織の金融機関です。金融業務を通じて組合員の歯科医業経営に関する事業の発展に寄与しており、ひいては県内住民の歯科医療および健康管理に貢献しております。

融資を通じた地域貢献

(2) 貸出金について【地域(業域)への資金供給の状況】

【貸出金残高 21,357百万円】 平成21年3月末(単位:百万円)

		先 数	残 高	制度融資・種類	先 数	残 高
個	人	1,043	19,530	医療施設整備資金 (神奈川県・川崎市)	142	474
	個	133	2,329			
	事 業 主	910	17,201	管財融資(契約地域 歯科医師会)	37	83
法	人	109	1,826			
	法	108	1,763	入会ローン	11	5
	地 公 体	1	63	消費者ローン	349	765
合	計	1,152	21,357	住宅ローン	317	8,326

【制度融資等のご説明】

◇医療施設整備資金

診療施設等改善資金として、神奈川県等行政当局との協定により当組合の資金を低利でご融資する制度です。なお、神奈川県医療施設等整備資金については常時受付しております。

◇管財融資

地域歯科医師会からの預託金に当組合資金を同額加えてご融資する制度で、現在、川崎・藤沢・平塚・小田原・海老名・相模原・戸塚・泉・大和の各地域歯科医師会と協定し実施しています。

◇入会ローン

新入会員に対し、県歯科医師会・地域歯科医師会の入会金を融資する制度です。融資申込の際に入会の承認及び所要金額について県及び地域歯科医師会の証明が必要となります。



(3) 取引先への支援状況等

当組合では取引先への経営改善支援策として業務管理課に経営相談窓口を設置し、要注意債権等の健全化および不良債権の新規発生防止のための体制整備に努めています。また、経営改善を必要としている取引先(17先)について、経営改善計画および支援方針を決定し、経営改善のノウハウ等の提供を行っています。

(4) 業界へのサービスの充実

◇手数料返戻サービス

当組合の組合員の方が、他の金融機関のATMをご利用し、お支払いになった利用手数料は当組合が全額負担し、翌月まとめてお客様の口座へお戻ししております。

◇無料税務相談

当組合では、顧問税理士により毎月第1木曜日に本店にて、医院経営・贈与・不動産・その他資産に関する税務相談を実施しております。ご希望の方はお気軽にご相談下さい。

◇経営相談窓口

当組合では、お客様の経営相談、経営支援のため相談窓口を開設しておりますので、どうぞお気軽にご利用ください。

◇苦情相談窓口

当組合では、お客様のご意見、ご要望、苦情等を大切にし、より良い組合作りのために苦情相談窓口を開設しておりますので、どうぞお気軽にご利用下さい。

◇情報提供活動

当組合では、神奈川県歯科医師会発行の季刊誌「歯界季報」(年4回発行)の紙面に、組合の情報を掲載するとともに、渉外担当者により、ディスクロージャー誌の配布を行っています。

この他、ご要望により会合等で「組合の現状」をご説明致しております。

また、当組合では、ホームページ(<http://www.shikashin.co.jp>)を開設しておりますので、どうぞご覧下さい。

◇会議室の提供

平塚支店および川崎支店においては、地域自治会等に会議室の提供を実施しております。

(5) 文化的・社会的貢献に関する活動

平成20年 6月 神奈川県歯科医師会野球大会への協賛

平成20年10月 神奈川県歯科医師親善ゴルフ大会への協賛

平成20年11月 神奈川県歯科医師テニス大会への協賛

平成20年11月 「すこやかかながわ一万人健康ウォーク」への協賛

経営改善支援等の取組み実績

(単位:先数、%)

期初債務者数 (A)	うち経営改善支援取組み先 (α)			経営改善支援取組み率 (α/A)	ランクアップ率 (β/α)	再生計画策定率 (δ/α)
	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 (β)	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 (γ)	αのうち再生計画を策定した先数 (δ)			
82	16	4	9	19.51	25	50

(注)1.本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。

2.期初債務者数は平成20年4月当初の債務者数です。

3.債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。

4.「α(アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β(ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含まれますがβには含んでおりません。

5.「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ(ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。

6.「αのうち再生計画を策定した先数δ(デルタ)」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。

7.期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含まれません。

創業・新事業支援融資実績

該当ありません。

中小企業に適した資金供給手法

該当ありません。

■ ごあいさつ	2	45. 消費者ローン・住宅ローン残高	11
【概況・組織】		46. 代理貸付残高の内訳	19
1. 事業方針	3	47. 職員1人当り貸出金残高	10
2. 事業の組織*	3	48. 1店舗当り貸出金残高	10
3. 役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)*	2	【有価証券に関する指標】	
4. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)*	20	49. 商品有価証券の種類別平均残高*	取扱いなし
5. 自動機器設置状況	20	50. 有価証券の種類別平均残高*	11
6. 地区一覧	20	51. 有価証券種類別残存期間別残高*	11
7. 組合員数	2	52. 預証率(期末・期中平均)*	10
8. 子会社の状況	19	【経営管理体制に関する事項】	
【主要事業内容】		53. 法令遵守の体制*	12
9. 主要な事業の内容*	19	54. リスク管理の体制*	13.14
【業務に関する事項】		資料編	15.16.17.18
10. 事業の概況*	3	(パーゼルIIに関する事項を含む)	
11. 経常収益*	8	【財産の状況】	
12. 業務純益	8	55. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書*	5.6.7.8
13. 経常利益(損失)*	8	56. リスク管理債権及び同債権に対する保全額*	12
14. 当期純利益(損失)*	8	(1)破綻先債権	
15. 出資総額、出資総口数*	8	(2)延滞債権	
16. 純資産額*	8	(3)3か月以上延滞債権	
17. 総資産額*	8	(4)貸出条件緩和債権	
18. 預金積金残高*	8	57. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額*	12
19. 貸出金残高*	8	58. 自己資本充実状況(自己資本比率明細)*	9
20. 有価証券残高*	8	(パーゼルIIに関する事項を含む)	
21. 単体自己資本比率*	8	59. 有価証券、金銭の信託等の評価*	10
22. 出資配当金*	8	60. 外貨建資産残高	取扱いなし
23. 常勤役員数*	8	61. オフバランス取引の状況	10
【主要業務に関する指標】		62. 先物取引の時価情報	10
24. 業務粗利益および業務粗利益率*	8	63. オプション取引の時価情報	取扱いなし
25. 資金運用収支、役員取引等収支およびその他業務収支*	8	64. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*	11
26. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利率*	9	貸出金償却の額*	11
27. 受取利息、支払利息の増減*	8	65. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について*	19
28. 役員取引の状況	8	66. 会計監査人による監査*	19
29. その他業務収益の内訳	10	【その他の業務】	
30. 経費の内訳	8	67. 内国為替取扱実績	19
31. 総資産経常利益率*	9	68. 外国為替取扱実績	取扱いなし
32. 総資産当期純利益率*	9	69. 公共債窓販実績	取扱いなし
【預金に関する指標】		70. 公共債引受額	取扱いなし
33. 預金種目別平均残高*	10	71. 手数料一覧	20
34. 預金者別預金残高	10	【その他】	
35. 財形貯蓄残高	10	72. トピックス	3
36. 職員1人当り預金残高	10	73. 当組合の考え方	3
37. 1店舗当り預金残高	10	74. 沿革・歩み	2
38. 定期預金種類別残高*	10	75. 継続企業の前提の疑義	該当なし
【貸出金等に関する指標】		76. 総代会について	4
39. 貸出金種類別平均残高*	11	【地域貢献に関する事項】	
40. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*	11	77. 地域貢献	21.22
41. 貸出金金利区分別残高*	11	78. 地域密着型金融の取組み状況	22
42. 貸出金使途別残高*	11		
43. 貸出金業種別残高・構成比*	11		
44. 預貸率(期末・期中平均)*	10		



神奈川県歯科医師信用組合

《<http://www.shikashin.co.jp>》

〒231-0013 横浜市中区住吉町6-68-2 TEL 045(641)2904(代)